

令和 8 年度 学卒求人説明会

- ◆参考 1 令和 8 年度新規学卒者求人取扱日程
- ◆参考 2 加賀・小松地区高等学校一覧表
- ◆参考 3 令和 9 年 3 月加賀管内卒業予定者
就職希望者の求職動向
- ◆参考 4 ハローワーク加賀の事業所サービスメニュー
- ◆参考 5 公正な採用選考（事業主のみなさまへ）

令和8年度 新規学卒者求人取扱日程

1. 中 学

月 日	項 目	対 象	備 考
6月1日	求人申込み開始	事業所	ハロ-ワーク加賀 (確認) → 事業所 ※従来の様式を使用
7月1日	中学校訪問開始	事業所	中学校
	求人連絡開始	ハロ-ワーク加賀	各安定所
12月1日	推薦開始・選考開始	中学校	ハロ-ワーク加賀→事業所 (非積雪都府県は1月1日開始)
12月1日 以降	採用状況報告	事業所	ハロ-ワーク加賀 採用内定の都度、速やかに安定所へ連絡のこと
4月1日 以降	新規中学校卒業生就職	新規中卒者	事業所 4月1日前の就業禁止 (見習・実習・研修等も就業とみなす)

2. 高 校

月 日	項 目	対 象	備 考
6月1日	求人申込み開始	事業所 求人申込書を提出	ハロ-ワーク加賀 求人票 (高卒) の作成 求人申込書 (高卒) に記入
7月1日	求人票交付開始	ハロ-ワーク加賀 求人票に受付印	事業所に交付 ※7月以降、ハロ-ワークから事業所あて求人票を交付 (発送) することとなります。
	求人票(写)の高校受付開始	事業所	高校
	高校訪問開始	事業所	高校
	文書募集(求人広告等)	事業所	ハロ-ワーク加賀
7月上旬	求人情報発行(第1号)	ハロ-ワーク加賀	県内高校 6月30日までの受付求人を掲載
8月上旬	求人情報発行(第2号)	ハロ-ワーク加賀	県内高校 7月31日までの受付求人を掲載
9月5日	推薦開始	高校 (統一応募書類)	事業所
9月16日	選考開始	事業所	高校生 採否の決定はできるだけ早く行い、結果は必ず文書で学校および本人へ通知のこと
9月16日 以降	採用状況報告	事業所	ハロ-ワーク加賀 採用内定の都度、速やかに安定所へ連絡のこと
11月上旬	求人情報発行(第3号)	ハロ-ワーク加賀	県内高校 10月31日までの受付求人を掲載 (未充足求人)
3月中旬 ~4月上旬	新規高校卒業生就職	新規高卒者	事業所 卒業式前の就業禁止 (見習・実習・研修等も就業とみなす)

3. 大学、短大、高専、専修学校

月 日	項 目	対 象	備 考
2月1日	求人申込み開始	事業所 求人申込書を提出	ハロ-ワーク加賀 求人票 (大卒等) の作成 求人申込書【大卒等】に記入
	求人票交付	ハロ-ワーク加賀	事業所に交付
4月1日	求人票の公開開始	ハロ-ワーク加賀	学生・既卒者
		インターネット	
6月1日	学生への紹介開始	ハロ-ワーク加賀	事業所 紹介状の交付
10月1日	採用内定開始	事業所	学生
随 時	充足・採用状況報告	事業所	ハロ-ワーク加賀 求人充足及び求人取消の際は、速やかにハロ-ワーク加賀へ連絡のこと
3月中旬 ~4月上旬	新規大学等卒業生就職	新規大卒者等	事業所

令和8年度 加賀・小松地区高等学校一覽表

●ハローワーク加賀

課程別	学校名	郵便番号	所在地	電話番号 FAX番号	学科別	卒業予定者数			就職希望者数		
						計	男	女	計	男	女
全日制	大聖寺	922-8510	加賀市大聖寺永町33-1	0761-72-0054 0761-72-5261	普通科	151	78	73	5	2	3
	大聖寺実業	922-8525	加賀市熊坂町777	0761-72-0715 0761-72-8133	計	79	54	25	54	44	10
					機械システム科	47	47	0	39	39	0
					情報ビジネス科	32	7	25	15	5	10
	加賀	922-0331	加賀市動橋町△53	0761-74-5044 0761-74-5094	総合学科	29	14	15	12	6	6
錦城特別支援	922-0563	加賀市豊町イ120-1	0761-73-3101 0761-72-8156	普通科	4	4	0	2	2	0	
定時制	加賀聖城	922-0048	加賀市大聖寺馬場町28	0761-72-0297 0761-72-5742	普通科	3	1	2	2	1	1
加賀地区 計						266	151	115	75	55	20

●ハローワーク小松

課程別	学校名	郵便番号	所在地	電話番号 FAX番号	学科別	卒業予定者数			就職希望者数		
						計	男	女	計	男	女
全日制	小松	923-8646	小松市丸内町二ノ丸15	0761-22-3250 0761-22-3251	計	318	157	161	0	0	0
					普通科	277	126	151	0	0	0
					理数科	41	31	10	0	0	0
	小松明峰	923-8545	小松市平面町へ72	0761-21-8545 0761-21-9154	普通科	215	114	101	0	0	0
	寺井	923-1123	能美市吉光町ト90	0761-58-5855 0761-58-5966	総合学科	84	48	36	39	25	14
	小松市立	923-8501	小松市八幡ト1	0761-47-2910 0761-47-2912	普通科	150	51	99	6	4	2
	小松大谷	923-0313	小松市津波倉町チ-1	0761-44-2551 0761-44-3637	計	284	150	134	70	40	30
					普通科	251	122	129	57	28	29
					体育科	33	28	5	13	12	1
	小松工業	923-8567	小松市打越町丙67	0761-22-5481 0761-22-8491	計	176	153	23	133	115	18
					機械システム科	60	57	3	49	46	3
					電気科	54	49	5	39	35	4
					建設科	29	26	3	19	17	2
					材料化学科	33	21	12	26	17	9
	小松商業	923-8555	小松市希望丘10	0761-47-3221 0761-47-8038	総合情報ビジネス科	136	31	105	69	14	55
小松瀬嶺特別支援	923-0183	小松市瀬嶺町丁138番地1	0761-46-1324 0761-46-1403	普通科	2	0	2	0	0	0	
小松特別支援	923-0153	小松市金平町丁76番地	0761-41-1215 0761-41-1105	普通科	23	19	4	7	7	0	
定時制	小松北	923-8531	小松市島田町イ85番地1	0761-21-5321 0761-21-7479	計	40	24	16	19	11	8
					昼間制	34	19	15	18	10	8
					夜間制	6	5	1	1	1	0
小松地区 計						###	747	681	343	216	127

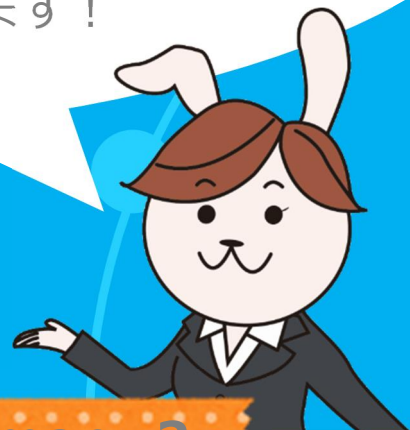
(参考3)

令和9年3月加賀管内新規高卒就職希望者の求職動向

希望職種	性別	計	男	女
管 理 的 職 業 従 事 者		0	0	0
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者		10	10	0
事 務 従 事 者		5	2	3
販 売 従 事 者		6	2	4
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者		10	6	4
保 安 職 業 従 事 者		0	0	0
農 林 漁 業 従 事 者		0	0	0
生 産 工 程 従 事 者		27	22	5
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者		3	3	0
建 設 ・ 採 掘 従 事 者		1	1	0
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者		1	0	1
希 望 職 種 未 定		8	5	3

事業所サービスメニュー

ハローワーク加賀は
加賀市内企業の人材確保を支援します！



menu 1

かが
Biz

求職者との出会いの場

企業説明会



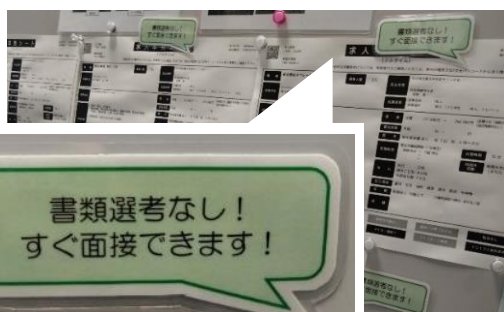
menu 2

求人事業所 画像情報コーナー



menu 3

すぐ面接できます 求人



お気軽にお問い合わせください！

求人係 TEL0761-72-8609



ハローワーク加賀



menu 1

かがBiz 求職者との出会いの場 企業説明会

こんなメリットが！！

直接、
熱意・求人票に書き
きれないことを
伝えられる！

迷っている求職者の
背中を
一押しできる！

より理解・納得した
うえでの応募に繋がる！
その場で面接も！

多くの企業様・参加者から、お喜びの声も！

見学会の開催で“もっと”アピール

menu 2

求人事業所画像情報コーナー

こんなメリットが！

写真で
より分かりやすい！
より理解してもらえ
る！

求人票と併せて
専用コーナーで
掲示！

仕事以外の情報
例えば、福利厚生
の充実なども、
PRできる！

ビジュアルでも「企業の魅力」をもっとPR！

menu 3

すぐ面接できます求人

応募へのハードル下げませんか？

書類選考は
応募への
心理的ハードルが
高い！

お急ぎの場合は
急募求人コーナーに
掲示！

「すぐ面接できます」
POP掲示で
求職中にアピール！

ぜひ、書類選考せず、すぐ面接を！

自社の採用選考における質問事項を チェックしてみましょう！

エントリーシート編

- 本籍や帰省先を記入する欄がある
- 合理的・客観的な必要性がないのに健康状態や既往歴を記入する欄がある
- 家族構成や家族の職業など、家族に関することを記入する欄がある

採用面接編

- 場を和ませるつもりで、家族や出身地に関することを聞いている
- 家の間取り、借家・持ち家などの住宅状況について聞いている
- 思想や信条に関すること、愛読書などについて聞いている

1つでもチェックが入ったら、不適切です

上記の項目は本人の適性や能力と関係ありません。質問項目から外しましょう。

採用基準とするつもりがなくてたずねた内容であっても、いったん適性と能力に関係のない事項を把握してしまうと、それが採否決定に影響を与える可能性があります。

エントリーシートや面接の質問内容には、十分な配慮が必要です。

質問事項を事前に調整するなど、面接担当者間で不適切な質問に対する認識を共有しましょう。

※平成28年12月「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されました

現在もお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況に変化が生じています。同和問題に関する差別は許されないものであるという認識の下、本籍や出身地を採否に影響させることなく、本人の適性・能力に基づいた採用基準にすることによって部落差別のない公正な採用選考を実現しましょう。

詳しくは最寄りのハローワークまで

(事業主のみなさまへ)

詳しくは
公正採用選考特設サイト



出身は
どこ？

親の
職業は？

何人
きょうだい？



その質問… 「面接」で必要？

あなたの会社は大丈夫？
人権に配慮した公正な採用選考が
できているか、チェックしてみましょう

公正な採用選考を行うポイント!!

1 応募者に広く門戸を開く

出自、障害、難病の有無及び性的マイノリティなど特定の人を排除せず、求人条件に合致する全ての人が応募できるようにしましょう。

なお、法律上、事業主は労働者の募集及び採用について、

- 性別にかかわらず均等な機会を与えなければなりません(男女雇用機会均等法第5条)
- 障害者に対して、障害者でない者と均等な機会を与えなければなりません(障害者雇用促進法第34条)
- 原則として年齢制限を設けることはできません(労働施策総合推進法第9条)

2 本人のもつ適性・能力に基づいた採用基準とする

応募してきた人が「求人職種の職務を遂行するにあたり、必要となる適性や能力をもっているか」ということに基づいた基準による採用選考を行います。

職務内容によって、適性・能力を判断するのにどのような事項が適当であるかは異なりますが、「本人に責任のない事項」や「本来自由であるべき事項(思想・信条にかかわること)」はそもそも本人の適性・能力とは関係ないことです。

本人の適性・能力とは関係ないことを面接時にたずねることはもちろん、エントリーシートに記載させたり、作文の題材としたりすることは、就職差別につながりかねません。十分に気を付けましょう。

具体的に気をつけることは?

就職差別につながるおそれがある14事項

本人に責任のない事項の質問

本籍・出生地

家族
(職業・続柄・健康・病歴・地位・
学歴・収入・資産など)

住宅状況
(間取り・部屋数・住宅の種類・
近隣の施設など)

生活環境・家庭環境など

本来自由であるべき事項の質問 (思想・信条にかかわること)

宗教

支持政党

人生観・生活信条など

尊敬する人物

思想

労働組合(加入状況や活動歴など)、
学生運動などの社会運動

購読新聞・雑誌・愛読書など

採用選考の方法

身元調査などの実施

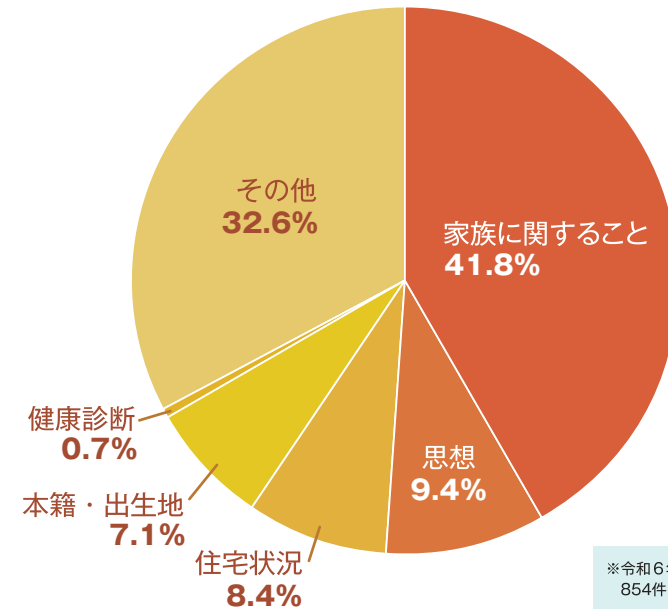
本人の適性・能力に関係ない事項を
含んだ応募書類の使用

合理的・客観的に必要性が認められない
採用選考時の健康診断の実施

※ここに記載したものに限らず、差別につながる事項に気をつけてください

不適切な採用選考の実態

応募者から「本人の適性・能力以外の事項を把握された」との指摘があったもののうち、「家族に関すること」の質問が多く占めています。
面接の空気を和らげるために聞いてしまうケースが多いようですので、注意しましょう。



※令和6年度にハローワークで把握した854件の内訳

求職者等の個人情報の取扱いについて

- ・職業安定法では、募集に応じて労働者になろうとする者等の個人情報を収集、保管、使用する際には、業務の目的を明らかにし、業務の達成に必要な範囲内で行わなければならない旨を規定しています
- ・法に基づく指針が公表され、原則として収集してはならない個人情報等を規定しています

個人情報の収集は、本人から直接又は本人の同意の下で収集することが原則です

次の個人情報の収集は原則として認められません

- 人種、民族、社会的身分、門地、本籍、出生地その他社会的差別の原因となるおそれのある事項
 - ・家族の職業、収入、本人の資産等の情報
 - ・容姿、スリーサイズ等差別的評価に繋がる情報
- 思想及び信条
 - ・人生観、生活信条、支持政党、購読新聞・雑誌、愛読書
- 労働組合への加入状況
 - ・労働運動、学生運動、消費者運動その他社会運動に関する情報

違反したときは

- ・違反行為をした場合は、職業安定法に基づく行政指導や改善命令等の対象となる場合があります
- ・改善命令に違反した場合は、罰則(6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金)が科せられる場合もあります